

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2024年9月11日）

- 注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）
- 注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	24a00628000000	調達件名	ベトナム国遠隔技術を活用した医療人材能力向上体制強化プロジェクト（遠隔医療ITシステム開発）			
公示日（予定）		2024年9月18日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務	
履行期間（予定）		2024年10月28日 ～ 2025年1月14日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	【背景】 ベトナムでは、経済成長に伴い平均寿命も年々延伸しているが、都市部と地方部との間の医療格差が指摘されている。その解決の一つの糸口として、上位医療機関から下位の医療機関への知見や経験の共有、助言・指導を効率的に行える遠隔医療の活用に大きな期待が寄せられている。かかる状況下、JICAは2024年7月から5年間の予定で「遠隔技術を活用した医療人材能力向上体制強化プロジェクト」を開始した。本プロジェクトでは、イエンバイ省の2郡を対象郡としたパイロット活動を通じて、保健省医療サービス局（Medical Service Administration: MSA）とともに遠隔医療に係る政策・方策の整備に取り組む。 ベトナムにおける遠隔医療に関するシステム開発・導入の現状としては、保健省国家保健情報センター（National Health Information Center: NHIC）が開発したV-Telehealthというプラットフォームがあるが、この他にも、保健省とUNDPが協力して開発したアプリケーション Doctor for Everyone（D4E）があることを確認している。他にも民間ベースを含め未確認の開発中プラットフォームやアプリケーションが存在する可能性はある。当初ベトナム保健省は、V-Telehealthが全国規模で導入されることを目指していたが、導入は推奨であり義務ではないとし、どのシステムを導入するかは各省・郡に委ねられている。イエンバイ省においても、プロジェクト活動を通じて対象郡に導入する遠隔医療ITプラットフォーム・アプリケーションの仕様について検討することとしている。 【目的】 イエンバイ省での遠隔医療を実践するうえで、対象地域・施設の通信・ITインフラの状況を確認するとともに、遠隔医療ITプラットフォーム・アプリケーション導入に向けた必要な情報収集や技術提言がなされる。			留 意 事 項	【活動内容】 ・対象施設における通信・ITインフラ状況踏査 ・既存保健情報システムの確認 ・既存遠隔医療プラットフォーム・アプリケーションの情報整理及びイエンバイ省対象郡導入候補の提案 ・遠隔医療デジタルアーキテクチャー案の更新・具体化及び実現性の検証 ・ローカルリソース（ITコンサルタント）の情報収集 【業務担当分野】遠隔医療ITシステム開発 【人月合計】1.53人月 【現地派遣期間】2024年11月6日（水）～2024年12月12日（木） 【渡航回数】1回 【関連報告書公開情報】詳細計画策定調査報告書 プレ公示の内容は変更の可能性があります。		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年9月11日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00647000000	調達件名	チュニジア国違法漁業対策水産行政アドバイザー業務		
	公示日（予定）	2024年9月25日	担当部課	チュニジア事務所	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2024年12月9日 ～ 2026年12月7日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 本案件は、チュニジアの水産分野の課題であるIUU（Illegal Unreported and Unregulated）漁業対策について、国別研修コース違法・無報告・無規制漁業対策と水産物トレーサビリティ強化を含むJICAの技術協力プロジェクトを経て定着しつつある参加型アプローチの再構築と、過去の技術協力プロジェクトCP及び帰国研修員等の人材を動員することにより、チュニジアの参加型アプローチの実践・能力強化を基礎に包括的なIUU漁業対策の構築することが期待されている 【目的】 参加型アプローチによる包括的なIUU漁業対策実施体制の構築及び能力強化が期待されている 【活動内容】 本業務従事者は、主要CP機関であるDGPAq(漁業養殖総局)関係者及び過去の技術協力プロジェクトCP並びに帰国研修員ら人材を動員し、零細漁民組織のメンバーと包括的なIUU漁業対策を構築することを期待されている 成果1：中央及び地域の行政レベルでIUU漁業対策に取り組む主要関係者の能力が強化される 成果2：IUU漁業対策を支援する漁業者団体、組織の能力が強化される 成果3：漁業監視船の効果的な操業・運用を支援する 成果4：IUU漁業対策を含む包括的な水産資源共同管理体制に対する地域間協力が実施される 【業務担当分野】違法漁業対策水産行政アドバイザー業務 【人月合計】国内1.75人月、現地7.50人月、合計9.25人月 【現地業務期間（想定）】 第1次現地派遣期間：2024年12月 - 2025年3月、第2次現地派遣期間：2024年4月 - 6月、第3次現地派遣：2025年9月 - 12月、第4次派遣：2026年1月 - 3月、第5次現地派遣期間：2026年4月 - 6月、第6次現地派遣：2026年9月 - 1月、を予定している 【渡航回数】6回			留意事項	本業務は、契約予定時期の後ろ倒しや業務内容の変更、場合によっては公示日の変更、取り消しの可能性があります（国際約束締結時期見込み9月上旬）	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2024年9月11日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	24a006260000000	調達件名	カンボジア国小規模農家のためのフードバリューチェーン構築プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）		
公示日（予定）		2024年10月23日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
履行期間（予定）		2024年12月16日 ～ 2025年2月10日	選定方法	企画競争		
業 						